



ねらいをさだめ ホールインワン



潮さい

NAGASU 議会だより

2004(平成16年).11 No.79

● 議会のつごき	● 研修レポート	● 台風18号被害状況視察	● 一般質問	● 委員長報告	● 補正予算	● 平成15年度 決算認定
12	11	10	6 } 9	5	4	2 } 3

平成16年第3回定例会は、9月13日に開会。会期を21日までの9日間と定めた。町長提出議案は、補正予算5件、決算認定7件、他に報告など3件があった。

一般質問は6人が町政の考え方を質問した。

の町づくりの成果

一般会計

問 固定資産税の未納1億3363万円、増加傾向にある。徴収はどのように。

答 納税相談を基本にし、悪質滞納者には厳しい対応を考えている。

問 不納欠損額566万円はどのような内容か。

答 12年度に滞納処分執行停止者（死亡、行方不明、閉鎖した法人）分を処分した。

問 過払い・誤払いの幼稚園就園奨励金は回収済みか。

答 91万円残っている。回収に努力している。

国民健康保険

特別会計

問 所得が激減することによって国保税

を減免するように条例改正しては。

答 研究しないとわからないので今は考えてない。

問 滞納額が1億8800万円もあるが整理はどのようにしているか。

答 内容を十分調査し、悪質滞納者には税公平の点からも厳しく対応する。

介護保険

特別会計

問 要介護3以上の認定者は、1割負担が重くて、限度額まで利用していない。町独自の減免制度を作る考えはないか。

答 限度額まで利用するかどうかは、ケアマネジャーと相談してされていると思う。保険料・利用料の減免の考えは今はない。

一般会計討論

反対

川本幸昭議員
現在、住民は大変厳しい状況にあって、住民の願いに応えることが町の責務である。しかし国の三位一体による交付税の削減などの町だけではない大きな課題もある。

町の発展は、地場産業の振興と福祉を中心に捉え全力で努めるべきであり、町民の総意のない合併推進の予算には反対である。

賛成

城戸清剛議員
決算状況は、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は84・7%、財政の健全性を示す公債比率は19・1%と改善され、今後も引続き健全な財政運営に努

められるよう要望する。

国保会計討論

反対

川本幸昭議員
決算認定を熟知し、議員と執行部が問題点を真剣に論議できるよう求めておく。国保加入者は地場産業者であり、厳しい生活の中で

保険料を払っている。所得が110万円の場合、その1割を超えるのが1世帯当りの保険料である。基金を活用し、全ての加入者が保険料を払える制度にすべきである。

賛成

山村良臣議員
高齢化の進展により、医療費は年々増加し、景気の低迷で厳しい財政状況の下、財政安定化を図る事業に意欲的に取り込んだことを高く評価する。

平成15年度 決算を認定

決算額134億

会計名	収入	支出	差引
一般会計	63億1,598万円	60億271万円	3億1,327万円
国民健康保険特別会計	16億8,696万円	15億7,769万円	1億927万円
老人保健特別会計	19億8,202万円	19億6,247万円	1,955万円
介護保険特別会計	10億5,493万円	10億3,884万円	1,609万円
公共下水道特別会計	9億3,823万円	28億5,146万円	19億1,323万円

公共下水道 特別会計

問 累積赤字解消に向けた経営方針と財源確保の考えは。

答 一般会計での住民要望を優先してきたが、主な財源は一般会計からの操出金である。

老人保健 特別会計

問 対象者数の変化はどうか。

答 減ってきている。

問 法改正で負担が増えた。受診を控える動きがあつてないか。

答 それはわからない。

水道事業会計

問 水道料金の消費税を外税とし、徴収する考えはないか。

答 徴収する考えで進めている。

介護保険会計討論

反対

川本幸昭議員
国民年金は引下げられ、保険料は天引きされ、住民は大変な負担である。減免制度を設けること、国負担を増やすよう国や県に要求していくべきである。

賛成

徳永範昭議員
高齢者社会を支える保険制度は、施行され4年が経過し、不可欠な存在である。平均認定者数633名、保険給付件数1万3千件に達している。
このような状況のもと、介護サービスの充実など円滑な提供が図られた。

下水道会計討論

反対

川本幸昭議員
累積赤字の要因は、一般会計からの繰出金が、当初計画通りに遂行されなかったのが根本である。15年度も計画を下回る繰出で、努力の成果が見られない。職員に経費削減を押し付けるのではなく、一般会計からの繰出に努力する事を求める。

賛成

徳永範昭議員
平成10年度から町税減収により、一般会計繰出金が削減され赤字の状況にある。平成14年に使用料改定を行ったが、赤字解消の状況には至っていない。赤字の原因は、投資事業の借金返済によるもので、やむを得ない。滞納整理、水洗化率向上など、健全経営を要望する。

平成16年度 補正予算 一般会計予算66億円に (原案可決)

一般会計は、歳入歳出それぞれ1億889万円を追加した。

歳入

地方交付税

8289万円

まちづくり交付金

減額500万円

繰入金

1846万円

繰越金

2203万円

など

歳出

財政調整基金積立金

7000万円

道路新設改良費

2000万円

など

主な質疑

問 まちづくり交付金500万円減額で駅前駐車場整備事業は遂行できるか。

答 16年度まで公債費負担適正化法の規制を受け、17年度からの事業計画に変更した。

国民健康保険

歳入歳出それぞれ427万円を追加し、総額17億6416万円とする。(原案可決)

老人保健

歳入歳出それぞれ3635万円を追加し、総額19億5968万円とする。(原案可決)

介護保険

歳入歳出それぞれ508万円を追加し、総額10億8476万円とする。(原案可決)

浄化槽施設整備

歳入歳出それぞれ35万円を追加し、総額2458万円とする。(原案可決)



道路改良される赤崎区内

議会閉会中の継続調査事件

総務常任委員会

行財政改革について
条例・規則の見直しについて

文教厚生常任委員会

教育環境について
少子・高齢化対策について
ゴミ問題について
上下水道の事業等について
福祉施設の管理・運営について

建設経済常任委員会

有明海の環境保全について
農業・養漁業の振興策について
商業活性化対策について
長洲小学校校舎改築工事について
道路及び橋梁等について
金魚と鯉の郷広場について

議会運営委員会

次の定例会及び定例会までの間に開かれる、臨時会運営の基本的事項(会期・会期日程等)、その他議長の諮問に関する事項の調査について

採 択

教育基本法の早期改正を求め 意見書提出の請願

文教厚生常任 委員長報告の要旨

6月定例会で委員会付託となり、請願者の「日本会議熊本」の花吉洋一氏と古庄繁樹氏に説明を求めた。「教育基本法は、昭和22年制定以来改正されないままである。その間、社会は大きく変化

し、多くの課題を抱えるようになった。日本の伝統・文化の尊重、公共の精神と道徳心、家庭教育の重要性、郷土・国を愛する心の育成などの理念を明確化し、時代の変化に対応するために早期改正が望まれる」との説明があった。

委員からは、「教育基本法は憲法と関連し

ており、時間をかけて審査したい」、「具体的な方向性を示すためにも採択したい」等の賛否両論があったが、賛成多数で採択した。

委員長への質疑

問 法改正の問題点を明記する部分がある。

自民党内の協議においても、期限を設けずに議論する考えを示されている。継続審査が必要ではなかったのか。常任委員会は十分な審査をされたのか。
答 常任委員会でも、いろいろな意見が出された。昨今は、社会的な問題が起きているので、早く結審すべきと判断した。

問 最近の子ども達の事件は、家庭教育に問題があり、その充実が必要と考える。

国を愛する心は、自然発生的に出てくるものであり、法に明記すべきものではないと考えるが。

答 請願者によると、愛国心に対する調査で、日本は低いし、他国に比べ、国歌も軽視されているとの説明があった。

問 愛国心は危惧する文言であり、早期に改正を求める意見書に入れるべきとは思わない。県議会が採択し、本議会も急いだのではないか。

答 愛国心が論議の中心だったが、賛成多数で採択した。県議会は3月3日に採択している。

討 論

反対 川本幸昭議員
太平洋戦争の反省の上にたつた平和憲法の精神を受け継ぐ、現在の教育基本法である。

。質疑に対して十分な答弁の記憶がない。時間をかけて調査、検討されるべきである。

色々な社会問題があるが、教育基本法に責任転嫁するのは言語道断。法を改正するのではなく、基本法を誠実に守り、実現していくことが、学校教育と社会教育に必要である。基本法改正の中心は、愛国心であり、法律に明記して、強制的に愛国心を教える戦前のような教育に戻してはならない。

反対 福永栄助議員

請願の主旨は十分理解するが、唐突過ぎる結論である。この問題については、時間をかけて論議を深め結論を出すべきである。

反対 永田則人議員

愛国心の文言は、改正法に必要ないと考える。

賛成 山村良臣議員
昭和22年制定後、一度も改正されてない。この間、社会は大きく変化し、青少年の道徳心、自立心の低下、いじめや不登校、学ぶ意欲の低下や家庭・地域の教育力の低下などの課題がある。

基本法には、社会の形成に主体的に参画する公共の精神や道徳心、自立心の涵養、日本の伝統・文化の尊重、郷土、国を愛する心の涵養、家庭教育の重要性などの理念が明記されていない。

次世代を担う青少年の健全育成、国際社会でも活躍できる日本国民の育成など、教育理念からの抜本的見直しとなる改正が望まれる。



六栄小のけやきっ子

町政を問う



徳永 範昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良の進捗状況は ●無人ヘリコプター導入を
杉本 勝彦 議員	<ul style="list-style-type: none"> ●大丈夫か！ 学校の危機管理は ●どうなる1市8町合併
池上 満則 議員	<ul style="list-style-type: none"> ●是非、住民投票を
濱田 悞 議員	<ul style="list-style-type: none"> ●合併の最終決定は？
川本 幸昭 議員	<ul style="list-style-type: none"> ●なぜ住民投票をしないのか？ ●郵政民営化について
市原 一廣 議員	<ul style="list-style-type: none"> ●本当に合併が最善策なのか ●下水道財政の見通しは



早期改良が必要では

道路改良(塩屋・赤崎線)の進捗状況は

徳永 範昭 議員

問 平成14年第1回定例会の一般質問で答弁があった、北本石油店付近の道路改良の進捗状況は。

答 「継続的に改良計画している。」と

「排水口改良と合わせて調査、検討したい。」と答弁したが、まだ未着手の状況である。

これを改良するには、排水口の下流からの整備が必要であり、

用地や財政的な問題等があるが、早期改良に着手できるよう検討したい。

問 平成8年に地元から要望書が提出されている、永方区の船津俊輔宅横から塩屋赤崎線までの側溝改良について伺う。

答 用排水兼用の水路で、改修の必要は理解しているが、家屋の補償等が考えられ、

多額の事業費が予想される。また、下流域水路改修と合わせて検討したい。

無人ヘリ導入を

問 農業従事者の高齢化や担い手不足などで水田の防除が困難な中、無人ヘリ防除の導入が考えられているが、町の取組みは。

答 平成17年度農業生産総合対策条件整備事業で、町が申請窓口となり、無人ヘリ購入事業を希望、予定している。

この事業は、国の補助が3分の1以内となっており、無人ヘリの購入額が約1千万円と高額である。負担等については、JA玉名に委ねることになると思うが、補助金としての取扱いについては、検討したい。

大丈夫か！学校の危機管理は

杉本勝彦議員

問 子ども達の安全確保のため、「こども110番のいえ」の垂れ幕や「巡回パトロール」のステッカーを車に貼っているが、その成果は。また、プラン・ドウ・チェック（計画・実行・確認）という言葉があるが、チェックはどうか。

答 「こども110番のいえ」は、地域との連携事業で設置、学警連の看板は、腹栄校区の三校連携事業で設置している。また、教職員やPTA会員の自家用車及び自転車に防犯パトロール中と掲示し、巡回することで予防活動を実施している。

幸い事故等も発生していないので、今後も継続的に協力をお願いしたい。
また、年に数回の学

校への問合せ、毎月の校長会、3ヶ月毎の生徒指導連絡会で、事例の確認を行っている。

1市8町合併 どうなる

問 合併の協議事項も3項目を残すのみだが、住民の意志をどう捉えているか。

答 15年5月から月1回住民説明会を行っており、100名前後の参加であるが、延べ人数ではかなり増

えている。また、新市建設計画や財政計画の説明のため、町内8ヶ所て説明会を開き、住民の意見を参考に合併問題に取り組んでいきたい。

問 住民と話をする中では、30%位が合併と認識しているようだが、まだ説明が不十分である。

合併するならば、5年後に合併してよかつたと思えるように取り組むべきではないか。
答 合併は、5年後の論を思っている。合併してよかつたというようにな取り組みになるよう、いろんな場所で協議をしてきた。



子ども達の安全を

是非、住民投票を 池上満則議員

問 1市8町で合併する・しない場合の住民への説明資料を提示し、50年に1度あるかないか、合併という重大なことを決定するには住民が直接参与する住民投票が一番民主的であると思うが考えは。

答 合併する・しない場合の事業計画と財政計画を作成して説明する。住民投票は諸々考えた上で私の方からはしない。場合によってはアンケートを実施する。

問 公共工事で何らかの理由で残地が放置されている。この管理状況と今後の対応策



町有財産になる水路

答 道路用地として取得した箇所は財政状況とも考え合わせて早期に施行するよう努力する。改良が終了した区間で道路用地として不用箇所は処分したい。

問 法定外公共物（里道・水路）が国から譲与され、国有財産が町有財産となる。この財産を管理するには条例・規則が必要となり、使用料、占用料が徴収できるようになる

と考えるが、条例・規則の整備状況はどうか。

答 長洲校区の3kmはすでに譲り受けている。残りは16年度中に譲与される。条例・規則が必要となつてくるので3月議会に提案したい。

問 新清掃施設建設にあたって、地域振興策は進展しているのか。

答 地域振興策費の5ヶ町の負担割合は決定しているが、要望額は9月6日の理事会で一定の方向が見えたので、今後5ヶ町理事及び組合議員による調整会議で協議する。振興策の実施期間は5年以内と考えている。

合併の最終決定は？

濱田 悞 議員



民意は反映されているか

問 町長は、日頃から住民の創意を反映させたいと言っている。

町長が言う創意とは、「これまで誰も思いつかないこと」と解釈するが、住民の創意と民意をどう捉えているのか。

答 市町村合併は、民意を反映させなければならぬと思っている。

そのために、月1回の説明会などで住民に情報提供と意見交換を行っている。

また、新市建設計画、財政計画が策定さ

れ次第、合併問題懇話会、駐在員会、議会に説明し、その後には校区での住民説明会を予定している。

その説明会での住民反応等を見て、必要があればアンケート実施もあると考えている。

最終判断は、住民代表の議会の判断と承知している。

問 町長は、町の将来を担う子供たちに悔いを残さないような最終的な判断をどう捉えているか。

答 廃置分合議案を議会に上程する時

が、私の最終的な判断と思う。

問 町長の政治姿勢の中に『住民参加のまちづくり』『対話の行政』と唱えている。

また、自ら住民との直接対話で意思をつかみ、廃置分合議案を提出すべきと思うが。

答 月1回の説明会や予定している8ヶ所の住民説明会が、説明と同時に対話だと理解している。
住民の意見を聞きながら、進めていきたい。

なぜ、住民投票をしないのか？

川本 幸 昭 議員

問 合併問題では、将来の町づくりについて、住民の総意を聞くこと。それには、住民投票が最適である。なぜ、住民投票をしないのか。

また、アンケート実施について、未だに明確でない。長洲町をどのような方向に進めていこうと思っているのか。甚だ不可解である。

アンケート実施時は、将来のことを考えるならば、中高生も対象にすべきではないか。

答 住民投票によって、住民や法定協議会に混乱を招くと思われるので、自ら行う住民投票は、考えてない。

住民の考えを確認したいと判断した時は、アンケートを実施する

事もある。
実施時は、判断しやすい内容にしたい。また、中高生を対象にするかは、一つの考えである。

郵政民営化について

問 閣議決定した郵政民営化は、国民の声で沸き起こったものではなく、国民へのサービ

スの低下になるのは必至であり、百害あって一利なしと思う。

長洲町の4郵便局が将来統廃合されるのではと心配される。

町民への影響はどうか。



町内の郵便局

答 9月10日で閣議決定され、2007年の発足時には、4つの事業会社になる。

民営化によって、多様なサービスが低料金で提供でき、町民への利便性が向上されると聞いている。

長洲町の郵便局は、現在のところ統廃合の予定はないので、町民への影響はないと思われる。

民営化については、「なぜ」という思いはある。今は、色々な情報や動きを見守っている。

本当に合併が最善策なのか

市原 一 廣 議員

問 合併の是非は、住民の為であり、行政の赤字解消の為にあってはならない。

答 現時点で分かる合併のメリット・デメリットは何か。

問 効果としては、

○住民の暮らしが便利になる。

○広域的なまちづくりができる。

○行財政の強化効率化が図れる。

ということだ。

デメリットはそれほどないと判断している。

問 当町の15年度の財政力指数は0.52だが、合併した場合は。

答 0.37くらいだ。これより低い市は見当たらない。八代で0.58である。

問 この財政力だと合併特例が済んだ後

(15年後以降)が、非常に心配だ。交付税の予想は。

答 合併後、10年間は特例が認められ、減額幅は小さいが、それから5年間は段階的に減額され、16年目から12万人の市として一本算定となる。

1市8町の交付税は、14年度で合算すると164億円だが、15年後は122億円と試算している。実際はもっと減ると考える。

問 合併問題において、当町の一歩の障害となっている下水道財政。現在も再建に努力されていると思うが、その成果は。

答 水洗化率を見てみると、15年度における目標値80.7%に対して、実績値は74.9%である。

平成17年度までの目標値88%を目指し、努力していくが、実現は非常に厳しく、17年度での単年度黒字も修正せざるを得ない。

住民説明会までには、今後の見直しを作成したい。



水洗化促進が急務

合併問題調査特別委員会報告

10月1日に開催された合併問題調査特別委員会、9月28日に開催された市町長会・市町議会議長合同会議の内容について、執行部から説明があった。

説明では、財政計画の修正案が示されたが、「合併協議は、休止」「次回の合併協議会へ報告」で、了承された。

質疑応答では、「電算システムは、統合に

向け、開発等が進んでいるが、休止の場合、無駄にはならないか」との間に、「一部事務組合として、拠点を玉名に置けば、無駄にはならない」との答であった。また、「県知

事から再協議するよう」に言われた場合、どこで協議するのか」との間に、「市町長会で協議することになると思う」とのことであった。

特別委員会の今後の

取り組みについて、各委員の意見を聞き、単独も含めて、調査することになった。

その後、10月7日に開催された1市8町合併協議会で、正式に休止が決定した。



長洲町議会情報公開制度

平成13年10月1日にスタートした長洲町議会情報公開制度は、町民の皆さんの請求に基づいて、議会が保有する情報を公開するものであり、地方分権の時代において、議会の情報を町民の皆さんと共

有し、より一層開かれた議会を目指しているというものです。

円/枚・カラーコピー40円/枚)

情報の閲覧は無料です。但し、コピーの作成や郵送に要す費用は、請求者の負担となります(白黒コピー10

平成15年10月1日から平成16年9月30日までの議会情報公開請求は、1件でした。

9



高潮被害の防波壁



台風18号被害状況視察

文教厚生常任委員会
建設経済常任委員会

9月7日に長崎市に上陸した台風18号によって、名石浜工業団地西側防波壁の倒壊、工業団地内の浸水、農作物及び公共施設の被害状況について、9月13日の定例会において執行部から報告があった。



上沖洲の水田

建設経済常任委員会は、稲の被害と名石浜工業団地西側防波壁の現地視察を行った。稲については、強風により少し稲が倒れる風害と巻き上げられた塩水による塩害が発生し、風があたりやすいために被害が多く見られた。

文教厚生常任委員会は、清里小学校と腹栄中学校の2箇所の現地視察を行った。

清里小学校は、校舎



腹栄中

腹栄中学校は、教室と体育館の窓ガラスの一部が割れており、校舎と体育館を結ぶ渡り廊下で数箇所、金属製の屋根が剥がれていた。

の屋根に被害があり、屋上に登ると瓦の一部が剥がれ割れていた。また、目線を低くして屋根を見ると少し波を打っているように見えた。

防波壁の被害は、想像を遥かに超えており、金属製の防波壁は支柱が曲がり、壁が剥がれ、コンクリート製の防波壁は倒壊し、積み木のように散乱していた。

台風18号の被害を受けられた町民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

議員一同

研修レポート

上海訪問記

副議長 山村良臣

7月20日から3泊4日で、玉名郡町村議会議長会副議長視察研修会に参加し、上海市にある老人ホームを訪ねた。

施設は、交通の便や環境に恵まれた所に位置し、ベット数70床の労働者向け老人ホームであった。

施設内には、老人大衆があり、書や絵画、陶芸などを学んでいた。

現在、72名が入所されており、25名の職員で世話をしているとのことであった。

入所者の年齢は、60歳から103歳までの方が入所されており、

平均年齢が、男性78歳、女性80歳であった。

中国では、「親を敬い尊ぶ」という儒教の教えがあり、子が親の面倒を看することは当然という考えである。

従って、入所者も身寄りのない人が殆どで、子どもがいる親が施設に入所するということは、考えられないというのが、一般的のようだ。

日本の高齢化社会の実態を思い浮かべながら、老人ホームを後にした。



右から4人目が山村副議長

各常任委員長 議会運営委員長

研修会

(熊本市)

10月4日、「常任委員長・議会運営委員長研修会」が開催され、議長及び4人の委員長が参加した。

読売新聞社編集委員の橋本五郎氏が、「政局展望」と題して熱の入った講演が9分あつ

た。

講演は、小泉首相の知られざる話や、北朝鮮拉致被害に関する国際問題、身近な年金・福祉の問題と幅広く、新聞記者ならではの内容であった。

特に、地方分権推進

のための「三位一体の改革」が推し進められる中、心の通わぬ構造改革になってはならない。一人暮らしの高齢者の問題を例に話されたが、確かに国も地方も財政は厳しいが、真の住民福祉の向上とは何かを考えさせられる研修会であった。



県町村議会議長会主催の研修会

議会のうごき

(No.78 発行以後)

- 16.8.17 合併問題調査特別委員会
- 8.19 文教厚生常任委員会
- 8.24 議員全員協議会
合併問題調査特別委員会
- 8.25 建設経済常任委員会及び委員協議会
- 9.6 議会運営委員会
- 9.13 ~ 17 平成16年第3回定例会
- 9.14 総務常任委員会
文教厚生常任委員会
建設経済常任委員会
- 9.16 議会運営委員会
- 9.17 議会運営委員会
合併問題調査特別委員会
- 9.30 議会広報調査特別委員会
- 10.1 合併問題調査特別委員会
- 10.7・8 議会広報調査特別委員会
- 10.12 議会広報調査特別委員会
- 10.14 総務常任委員会
- 10.22 議員全員協議会
合併問題調査特別委員会
議会広報調査特別委員会
- 10.25 議会広報調査特別委員会
- 10.28 総務常任委員会
- 11.1 議会広報調査特別委員会
- 11.8 文教厚生・建設経済常任委員会連合調査会
- 11.9 合併問題調査特別委員会

傍聴席から一言



藤田 君子さん(鷲巣)

9月13日、初めての議会を傍聴しました。真剣な質疑応答が成され日頃テレビ中継で見る国会さながら、残念な事に発言中にもかかわらず議員の私言(野次)もあり正に国会の縮図を見る思いでした。今私達が一番関心のある合併問題も町当局が直面している厳しい問題を改めて痛感すると同時に、新聞による1市8町の合併法定協議会の休止発表。本当に行政、議会、私達住民も今一層町の未来を真剣に考える必要に迫られている事を再確認する思いです。10年、50年や100年後の私達の長洲町を真剣に考える行政、議会であってほしいと思います。私達住民も多くの人が議会を傍聴し、自分達の町の未来にもっと積極的に関わって行く事が、最も大切な事だと思います。

編集後記

全国広報委員研修で講師曰く、読者に読み易くする紙面作りを心掛ける事が不可欠のこと。言葉は理解出来ても文面作りは難しく、悪戦苦闘の連続だ。一人でも多くの町民に「潮さい」を愛読していただきたい。

(濱田)

台風18号災害に見舞われた、町民の方々に心よりお見舞い申し上げます。我が家も、停電、断水、農作物、家屋の一部損壊等と甚大な被害をもたらし、改

めて自然災害の恐ろしさを実感した。災害復旧に一日も早く取り組まれます様、心からお祈り申し上げます。

(杉本)

このたびの台風18号は、町内全域に被害が続出した。特に名石浜工業団地・水稻・梨などの被害は深刻である。被害に遭われた方々には心からお見舞い申し上げます。それにして今年も例年になく台風の上陸が目立つ。台風対策の再点検を心掛けたい。

(濱村)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

12月です。

問い合わせ先(議会事務局)
電話 78-3111 内線321番

手続きは簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。